

社会福祉法人 宝山寺福祉事業団
児童発達支援いっぽ重要事項説明書

1. 事業者の概要

設置主体・経営主体

社会福祉法人宝山寺福祉事業団

法人所在地

奈良県生駒市元町2丁目14-8

電話 0743-74-1172

2. 施設の概要

障害児通所支援 児童発達支援 いっぽ

所在地 奈良市紀寺町826

電話 0742-27-5501

開設年月日 平成24年3月15日

定員 10名

目的 療育が必要な就学前の幼児に日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練を行います。子ども一人ひとりのニーズ、年齢に応じた援助と指導を行うことを目的とします。

開業時間 月、火、水、金曜日 午前9時～午後5時30分

木曜日 午前9時～午後6時30分

土曜日 午前9時～午後3時【第5週の土曜日を除く】

事業の実施地域 奈良市及び、天理市、郡山市、木津川市

3. 職員体制

管理者兼、児童発達支援管理責任者 1名

保育士 4名以上 事務職員 1名

4. 療育の概要

(1) サービス提供時間

月・火・金曜日 午前10時～午後1時30分（集団療育）

午後1:45～午後5:00（個別療育）

水・土曜日 午前10時00分～1時15分（集団療育）

（水）午後1:30～午後5:00（個別療育）

（土）午後1:30～午後3:00（個別療育）

木曜日 午後2時30分～午後5時45分

となっています。

また、行事等で年間の療育時間等に変更があります。

年間の行事予定は契約の際にお渡しします。

クラス（集団）療育と個別療育相談を行います。

なお、利用者個人について指導する内容については、「児童発達支援いっぽ利用契約書」第3条により作成する個別支援計画にもとづくものです。

5. 苦情窓口等

(1) 苦情解決委員会

苦情受付担当者：児童発達支援管理責任者

苦情解決責任者：管理者

第三者委員：法人の6名の苦情等対策委員が対応します。

連絡は法人を通じて問合せてください。

宝山寺福祉事業団 0743-74-1172

奈良県障害福祉課 所在地：奈良市登大路町30

0742-22-1101

奈良市子育て相談課 所在地：奈良市柏木町263番地の2

0742-34-4804

＊法人苦情委員は次の方々です。連絡は法人を通じてお願いします。

浅井伊知人さん、宮本和子さん、新田一郎さん、小川千恵理さん

谷口 誠さん、谷川義明さん

＊第3者評価の実施状況 無し

(2) 児童虐待等の防止

児童虐待防止、身体拘束防止についても管理者、児童発達支援管理責任者等で構成した委員会を設置しています。

6. 事故発生時の対応

療育時間内に発生した事故や急病については、速やかに扶養義務者に連絡をし、治療が必要な場合は扶養義務者の指定する「かかりつけ医」等での診療を依頼します。協力医療機関「つくだクリニック」と連携を図るとともに、必要に応じて医学的助言を得ます。また、賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに対応を行う。

7. 非常災害時の対策

消防計画を定めるとともに防災訓練等を行います。

8. いっぽ利用に際し留意していただく事項

(1) 利用料および支払方法

別紙、いっぽ利用契約書のとおりです。

(2) その他個人負担金

給食代(418円・希望者のみ)及び、保育材料費(年間1,000円)

(3) 駐車料金

1日(100円)

その他園外保育等にかかる料金については、別途お知らせします。